

こんにちは！横浜東部就労支援センターです！登録者のみなさまにセンターからのお知らせをお伝えします。



## 11月のお知らせ

### ☆ほっとフライデー (要予約)

11月18日(金)  
17時から19時

#### ほっとフライデーとは

就労中の登録者対象の夜間相談です。毎月第3金曜日の午後5時から7時まで、予約制で実施します。

☆相談を希望される方は事前に担当者までご連絡ください。

※緊急事態宣言が発令された際は中止とさせていただきます。その際は、こちらに掲載いたします。

#### ～来所される方へお願い～

コロナ対策のため、以下の対応をお願いします。

- ・マスクを着用しての面談
  - ・来所時に検温と手指アルコール消毒の実施
- ※37.5℃以上の場合、面談は延期とします。
- ・相談は時間短縮で対応させていただきます。

横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3階 301号室

TEL:045-450-5181 FAX:045-450-5185

センター開所時間

午前8時45分～午後5時15分

(土、日、祝祭日休)



#### ☆インフルエンザ予防接種について



インフルエンザ流行の季節となりました。新型コロナウイルスワクチン接種と同時接種も可能との事なので、タイミングを考えてご予約を検討してみてくださいね。

#### ☆年末調整を行う時期になりました。

1年間の給与総額が確定する年末にその年に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収された税額との過不足額を求め、その差額を徴収又は還付し精算することが必要となります。この精算の手続を「年末調整」と呼んでいます。

次のいずれかに該当する人は年末調整の対象となりますので、しっかり手続きを行いましょう。

- (1) 1年を通じて勤務している人
- (2) 年の途中で就職し、年末まで勤務している人
- (3) 年の途中で退職した人のうち、次の人
  - ①死亡により退職した人
  - ②著しい心身の障害のため退職した人で、その退職の時期からみて、本年度中に再就職ができないと見込まれる人
  - ③12月中に支給期の到来する給与の支払を受けた後に退職した人
  - ④いわゆるパートタイマーとして働いている人などが退職した場合で、本年度に支払を受ける給与の総額が103万円以下である人(退職後本年中に他の勤務先等から給与の支払を受けると見込まれる場合を除きます。)
- (4) 年の途中で、海外の支店へ転動したことなどの理由により、非居住者となった人



#### ☆「給与と所得者の扶養控除等(異動)申告書」

障害者雇用の方は2か所にチェック

をつけ、「左記の内容」欄に、交付をうけている手帳の種類・交付年月日、障害の程度(等級)の記載も忘れずに！

(下記参照)

<input checked="" type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> ひとり親又は <input type="checkbox"/> 勤労学生	区分 本人 同一生計 配偶者(1人) 扶養親族 (人)	<input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 勤労学生	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、最前記2記載について任意の8をお読みください) 身体障害者手帳(交付日:平成29年11月6日) 身体障害者6級	異動月日及び事由
---	--	--	---	----------

(注)1 障害者控除対象障害者は、所得者(令和3年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。2 ひとり親控除対象者は、所得者(令和3年中の所得の見積額が95万円以下の人)に限ります。3 勤労学生控除対象者は、所得者(令和3年中の所得の見積額が48万円以下の人)に限ります。

### ほっとひとつ



2022年日本シリーズも昨年と同じく、ヤクルト vs. オリックスでしたが、今年も熱い闘いを繰り広げ、オリックスが26年ぶりに日本一になりましたね。今夏、初めて神宮球場で観戦したのですが、球場いっぱいの応援傘を生で見ることができ、感動しました。

球場で飲むビールも最高ですね。(Y.M)

